

〔参考〕自給率の計算方法

1 品目別自給率の計算方法

次式により算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{各品目の国内生産量}}{\text{各品目の国内消費仕向量}} \times 100 \text{ (重量ベース)}$$

国内消費仕向量は、国内生産量＋輸入量－輸出量－在庫の増加量（または＋在庫の減少量）によって求められる。

なお、上記の原則に依らない品目は、次のとおりである。

(1) 米

- ① 国内生産量から粗食料までは原則として「玄米」で計上しているが、昭和58年度以前の輸入米は「精米」で計上されているため、これを「玄米」に換算（1.1倍）して国内消費仕向量を求め、自給率を算出している。ただし、59年度以降の輸入米は「玄米」で計上されている。また、主食用穀物、穀物自給率等についても同様に計算している。
- ② 国内生産と国産米在庫の取崩しで国内需要に対応している実態を踏まえ、平成10年度から国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、次式により品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率を算出している。

自給率＝国産供給量（国内生産量＋国産米在庫取崩し量）／国内消費仕向量×100（重量ベース）

なお、国産米の在庫取崩し量は、10年度が500千トン、11年度が223千トン、12年度が24千トン、13年度が262千トン、14年度が243千トン、15年度が1,147千トン、16年度が374千トン、17年度が3千トン、18年度が178千トン、19年度が13千トン、20年度が▲366千トン、21年度が▲148千トン、22年度が150千トン、23年度が224千トン、24年度が▲371千トン、25年度が▲244千トンである。

また、飼料用の政府売却がある場合は、国産供給量及び国内消費仕向量から飼料用政府売却数量を除いて算出している。

(2) でんぷん、砂糖類、植物油脂

国内産原料による生産物を国内生産量とし、輸入原料による生産物は国内生産量から控除して自給率を算出している。なお、砂糖類は精糖ベースで計算している。

(3) 魚介類

- ① 魚介類のうち「食用」の自給率は、国内生産量から国内産の飼肥料仕向量を、国内消費仕向量から飼肥料仕向量をそれぞれ控除して算出している。
- ② 魚介類（飼肥料の輸入量を除く）は、国内消費仕向量から「飼肥料」の輸入量を控除して自給率を算出している。

2 穀物自給率の算出方法

次式により算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{穀物の国内生産量}}{\text{穀物の国内消費仕向量}} \times 100 \text{ (重量ベース)}$$

ただし、「食料需給表」に表章されている「穀類」について計算したものであり、食用に仕向けられる穀物のほか、飼料用穀物も含む穀物全体の自給率である。

3 主食用穀物自給率の計算方法

次式により算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{主食用穀物の国内生産量}}{\text{主食用穀物の国内消費仕向量}} \times 100 \text{ (重量ベース)}$$

ただし、米、小麦、大・はだか麦の合計について、国内生産量から国内産の飼料仕向量を、国内消費仕向量から飼料仕向量全体をそれぞれ控除して算出している。

4 供給熱量ベースの総合食料自給率の計算方法

次式により算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{食料の国産供給熱量}}{\text{食料の国内総供給熱量}} \times 100 \text{ (供給熱量ベース)}$$

ただし、畜産物については、昭和40年から飼料自給率を考慮して算出している。また、でんぷん、砂糖類、油脂類、みそ、しょうゆについては、国内産原料による供給熱量を国産供給熱量とし、輸入原料による供給熱量は国産供給熱量から控除して算出している。

なお、供給熱量ベースの総合食料自給率の下欄は、参考として酒類を含む供給熱量ベースの総合食料自給率を示したものである。ただし、算出に当たっての酒類の国産供給熱量は、把握可能な国産原料の熱量である。

5 生産額ベースの総合食料自給率の計算方法

次式により算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{食料の国内生産額}}{\text{食料の国内消費仕向額}} \times 100 \text{ (生産額ベース)}$$

ただし、畜産物及び加工食品については、輸入飼料及び輸入食品原料の額を国内生産額から控除して算出している。

6 平成5年度は、未曾有の冷害による異常年である。